

令和4年度公益財団法人世田谷区産業振興公社の経営状況に関する書類の提出

I 事業計画

1. 中小企業の振興に係る支援に関する事業
 - (1) 創業者の支援に関する事業
 - ①創業相談 ②創業セミナー
 - (2) 中小企業の経営支援に関する事業
 - ①融資斡旋・経営相談等 ②経営・技術等専門家派遣 ③環境・品質認証取得支援 ほか
 - (3) 商店街の振興に関する事業
 - ①商店街経営学校 ②顧問的診断士派遣 ③人材・組織育成のための商店街支援 ほか
2. 中小企業の振興に係る情報の収集、提供及び普及に関する事業
 - (1) 世田谷の産業の紹介に関する事業
 - ①ものづくり事業所の紹介 ②産業・観光情報コーナーの運営
 - (2) 産業経済情報の提供に関する事業
せたがや産業情報紙の発行
3. 中小企業の振興のための交流の推進に関する事業
 - (1) 産業交流の支援・促進に関する事業
 - ①産業交流イベント事業 ②世田谷産業プラザ会議室等の運営 ③ものづくり事業等への支援
 - (2) 産業交流の場に関する事業
産業交流展等への参加
4. 雇用、就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業
 - (1) 雇用・就労に関する事業
 - ①三軒茶屋就労支援センター（三茶おしごとカフェ）の運営 ②正規雇用促進助成 ③若年者就労支援 ④キャリアカウンセラー出張相談
 - (2) セミナーや相談会に関する事業
 - ①就職面接会、セミナー等の実施 ②社会保険・労働相談、メンタルケア相談の実施
5. 中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業
 - (1) 会員の維持・拡大
会員及び非会員を対象にアンケートを実施
 - (2) 余暇活動助成に関する事業
 - ①レジャー施設等利用補助 ②飲食店等利用補助 ③チケット購入補助 ④旅行補助 ⑤民間サービスの活用
 - (3) 健康維持増進に関する事業
 - ①健康診断等補助 ②健康増進施設等利用補助
 - (4) 自己啓発促進に関する事業
資格・検定試験受験料補助
 - (5) 給付に関する事業
慶弔等給付
 - (6) 会費等の繰り越し
会費の繰り越し及び基金化の検討
6. 区内観光に係る情報の収集、提供及び交流に関する事業
 - (1) 世田谷の魅力再発見に関する事業
 - ①世田谷まちなか観光の推進 ②世田谷ブランドの活性化

II 令和4年度収支予算書内訳表

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取引 消去	合 計
I. 一般正味財産増減の部					
経常増減の部					
経常収益					
基本財産運用益	0	0	875,000	0	875,000
特定資産運用益	0	0	52,000	0	52,000
事業運営収益	86,651,000	0	0	0	86,651,000
会費収益	46,625,000	9,735,000	0	0	56,360,000
受取補助金収益	383,210,000	2,743,000	3,432,000	0	389,385,000
雑収益	2,250,000	0	16,000	0	2,266,000
経常収益計 (A)	518,736,000	12,478,000	4,375,000	0	535,589,000
経常費用					
事業費	534,980,000	12,812,000	0	0	547,792,000
管理費	0	0	12,172,000	0	12,172,000
経常費用計 (B)	534,980,000	12,812,000	12,172,000	0	559,964,000
評価損益等調整前 当期経常増減額 (C) (A-B)	△ 16,244,000	△ 334,000	△ 7,797,000	0	△ 24,375,000
評価損益等計 (D)	0	0	0	0	0
当期経常増減額 (E) (C+D)	△ 16,244,000	△ 334,000	△ 7,797,000	0	△ 24,375,000
経常外増減の部					
経常外収益 (F)	0	0	0	0	0
経常外費用 (G)	0	0	0	0	0
当期経常外増減額 (H) (F-G)	0	0	0	0	0
他会計振替額 (I)	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (J) (E+H+I)	△ 16,244,000	△ 334,000	△ 7,797,000	0	△ 24,375,000
一般正味財産期首残高 (K)	—	—	—	—	79,375,000
一般正味財産期末残高 (L) (J+K)	—	—	—	—	55,000,000
II. 指定正味財産増減の部					
基本財産運用益	—	—	—	—	875,000
一般正味財産への振替額	—	—	—	—	△ 875,000
当期指定正味財産増減額 (M)	—	—	—	—	0
指定正味財産期首残高 (N)	—	—	—	—	500,000,000
指定正味財産期末残高 (O) (M+N)	—	—	—	—	500,000,000
III. 正味財産期末残高					
正味財産期末残高 (P) (L+O)	—	—	—	—	555,000,000

令和 4 年 度

事 業 計 画 書

事業体系図



I 中小企業の振興に係る支援に関する事業【43, 170千円】

(定款第4条第1号関連)

1 創業者の支援に関する事業

(1) 創業相談

① ワンストップ相談窓口

創業に必要な事業計画の作成や資金繰り等について、相談日数を拡充し創業専門相談員（中小企業診断士）が指導・助言を行う。

② 創業メール相談

創業に関する簡易な案件について、電子メールによる相談を行う。

③ 創業者フォローアップ支援事業

「創業支援資金融資あっせん」を利用した事業者を対象に、創業後1年以内の期間に創業専門相談員を派遣し、経営状況の確認と必要に応じた支援を行うことにより、経営の安定化を図る。

(2) 創業セミナー

創業に必要な経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識習得を目的として創業セミナーを開催し、創業意欲の向上を図る。

2 中小企業の経営支援に関する事業

(1) 融資あっせん・経営相談等

中小企業診断士による経営相談のほか、新型コロナウイルス感染症対策緊急融資あっせん、事業転換補助事業の受付事務を拡充、区の制度融資あっせんの受付業務等を行う。

(2) 経営・技術等専門家派遣（経営支援コーディネーター）

資金繰り、販路拡大（プロモーション含む）、IoTの活用、事業承継等の課題について、主に訪問による総合的経営支援アドバイスを行う。

(3) 環境・品質認証取得支援

中小企業が、ISO、エコアクション21、エコステージ、プライバシーマークなどの情報セキュリティに関する認証を取得する際の経費を助成する。また、ISOについては、認証継続の負担となっている更新費用について一部助成を行う。

(4) セミナー・講習会

販路拡大や事業経営などを念頭においた課題別セミナーを開催する。

(5) 産業活性化事業者育成支援事業

産業団体等が会員事業者の育成を目的に実施する講演会・研修会等の費用の一部を助成することにより、事業者の経営基盤の強化など区内産業の活性化を推進する。

3 商店街の振興に関する事業

(1) 商店街経営学校

① セミナー

商店街の人材育成や商店街の機能を支える商店街マネジメントに対応するた

め、商店街経営に必要な知識等を習得するセミナーを開催する。

② 顧問的診断士派遣（旧：産業活性化アドバイザー派遣）

商店街の状況に合わせて中小企業診断士を派遣することにより、商店街に対する専門性の高い支援（先進事例の紹介、訪問指導・診断、助言、計画策定の支援）を行う。

(2) 人材・組織育成のための商店街支援（産業活性化事業者育成支援事業【再掲】）

商店街振興組合等が会員の育成を目的に実施する講演会・研修会等の費用の一部を助成することをおし、事業者の経営基盤の強化など区内産業の活性化を推進する。

II 中小企業の振興に係る情報の収集、提供及び普及に関する事業【10,938千円】

（定款第4条第2号関連）

1 世田谷の産業の紹介に関する事業

(1) ものづくり事業所の紹介

ものづくり事業者を紹介する情報交流サイト「Setabiz（セタビズ）」等により事業者をPR、支援する。

(2) 産業・観光情報コーナーの運営

産業振興及びまちなか観光を促進するための拠点として、世田谷の魅力や区内産業に関するパンフレットやチラシ等を配架するとともに、まちなか観光のPR等の情報発信を行う。

2 産業経済情報の提供に関する事業

(1) せたがや産業情報紙の発行

区・東京商工会議所世田谷支部・公社の三者共同により、区内中小企業の景況や融資制度、各種セミナー等の情報発信をおし、産業の活性化を図るとともに、世田谷区内産業に関する情報を幅広く紹介するなど、世田谷の産業に対する住民理解の促進を図る。

III 中小企業の振興のための交流の推進に関する事業【10,004千円】

（定款第4条第3号関連）

1 産業交流の支援・促進に関する事業

(1) 産業交流イベント事業

産業団体青年層が取り組むイベントに区と連携し、必要な協力を行い区内産業の交流や発展、区内産業に対する住民理解の促進を図っていく。

(2) 世田谷産業プラザ会議室等の運営

事業者や産業団体が行う研修や会議などの会場として貸出しを行う。

(3) ものづくり事業等への支援（ものづくり事業所の紹介【再掲】）

世田谷のものづくりを紹介する冊子の改訂版を発行するとともに、冊子に掲載する事業所紹介を目的としたパネル展を開催する。

2 産業交流の場に関する事業

(1) 産業交流展等への参加

区内事業所が、新たなビジネスチャンスの獲得や異業種交流の場として、東京都や東京商工会議所等が主催する産業交流展への出展を支援する。

IV 雇用、就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業【75,361千円】

(定款第4条第4号関連)

1 雇用・就労に関する事業

(1) 三軒茶屋就労支援センター(三茶おしごとカフェ)の運営

若年者や女性、シニアの就職支援強化及び区内事業所の雇用を支援するための就労相談窓口や情報コーナー、ハローワークの職業紹介窓口「ワークサポートせたがや」を併設するなど、区内就労支援サービスの拠点施設を運営する。

(2) 正規雇用促進助成

求職者の正規雇用を促進するため、有期契約労働者を正規雇用労働者へ転換後、研修等を実施した事業主に対して補助金を交付する。

(3) 若年者就労支援

三軒茶屋就労支援センターにおいて就職を目指す45歳までの若年者に対し、いろいろな働き方についてのカウンセリングを実施する。

(4) キャリアカウンセラー出張相談

通常の窓口相談のほか、区内施設や就労関連イベントにキャリアカウンセラーが出張し、就労相談を実施する。

2 セミナーや相談会に関する事業

(1) 就職面接会、セミナー等の実施

ハローワーク渋谷との共催により、区内を中心とした採用に積極的な優良中小企業とのマッチングの場を提供する。また、主に区内事業所の求人開拓と今年度より高齢者が希望する求人を重点的に開拓するとともに、求職者向けセミナーのほか企業向けセミナーも開催し、就労・雇用の両側面から支援を行う。

(2) 社会保険・労働相談、メンタルケア相談の実施

① 社会保険・労働相談

社会保険労務士による、労務管理や社会保険に関する相談・指導サービスとして、予約不要の個別相談及び事前予約制の訪問相談、個別相談を実施する。

また、自社でハラスメント相談窓口を設置できない区内中小事業者に対し、公社が相談窓口となることで、事業者が従業員の労働環境を改善することを支援する。

- ・個別相談 毎週火・金曜 午後1時～5時 (世田谷産業プラザ)
- (予約不要) 毎月第1日曜 午後1時～5時 (烏山区民センター)

- ・訪問相談 ◇ 事業所 毎週月～土曜 午前9時～午後8時
(事前予約) ※ 1事業所年度内3回まで
- ・個別相談 毎週月・水・金曜 午前9時～午後5時(世田谷産業プラザ)
(事前予約) 毎週火・木曜 午前9時～午後8時(世田谷産業プラザ)

② メンタルケア相談

就職活動や職場の人間関係等で悩みや不安を抱えている方に対し、臨床心理士によるメンタル面でのカウンセリングを行う(予約優先)。

- ・個別相談 毎週月・木曜 午前10時～午後3時(世田谷産業プラザ)

V 中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業【132, 334千円】

(定款第4条第5号関連) <セラ・サービス事業>

1 会員の維持・拡大

令和3年度末に見込まれる会員の減少に対し、会員・非会員等のカテゴリーを設けてアンケートを実施し、利用したい事業や加入の誘因となる方法を探り、実施可能なものを行って令和2年度当初会員数の回復を目指す。

2 余暇活動助成に関する事業

(1) レジャー施設等利用補助

遊園地や船宿等の利用料金を補助する。

(2) 飲食店等利用補助

グルメ指定店の利用料金の補助や、特産品・プリペイドカード等を割引販売するが、コロナ禍での在宅需要を踏まえ、特産品事業を拡大する。

(3) チケット購入補助

野球・観劇・コンサート等のチケットを割引販売する。

(4) 旅行補助

宿泊施設や日帰りバスツアー等の利用料金を補助する。

※(1)(3)(4)については、コロナ禍での執行状況を踏まえ、縮小する。

(5) 民間サービスの活用

育児・介護・スポーツクラブの利用について民間サービス事業者に委託し、サービスを拡大する。

3 健康維持増進に関する事業

(1) 健康診断等補助

人間ドックや定期健康診断の受診料を補助する。

(2) 健康増進施設等利用補助

マッサージ施設や温浴施設等の利用券を割引販売する。

会員及び区内中小企業で働く勤労者に対し、ワクチン職域接種等を実施する。

4 自己啓発促進に関する事業

- (1) 資格・検定試験受験料補助
資格・検定試験の受験料を補助する。

5 給付に関する事業

- (1) 慶弔等給付
会員やその家族の慶弔事由に対する給付金を支給する。

- 6 会費等の繰り越し
令和3年度に執行できなかった会費の繰り越し及び基金化の検討を行う。

VI 区内観光に係る情報の収集、提供及び交流に関する事業【30,175千円】
(定款第4条第6号関連)

1 世田谷の魅力再発見に関する事業

(1) 世田谷まちなか観光の推進

① 観光資源管理

世田谷まちなか観光交流協会の参加団体との連携を促進し、区内観光資源の磨き上げを行う。

② 観光情報発信

コロナ禍において、区民が身近な地域の魅力を知り、区内で楽しみ・消費することに繋がるよう、既存の各種観光冊子増刷、観光ホームページの運用、SNS等様々なメディアを活用した地域情報の発信を推進する。

③ 受入環境整備

観光案内所の運営、観光ボランティアガイド事業など、区民や区外からの観光客が世田谷の観光を安心して楽しむための受入環境整備を、区民の力を活用しながら実施する。

④ 地域活性化

地域担当制により職員が各地域の事業者を回ることで、事業者の抱える課題・ニーズを把握するとともに、地域の魅力発掘やせたがやPay加盟店の増加・利用促進を行う。

(2) 世田谷ブランドの活性化

世田谷ゆかりの逸品を世田谷みやげとして指定し、区内外へ広くPRすることにより、世田谷の魅力を発見するきっかけづくりや、まちなか観光への積極的な活用を目指す。さらに審査体制の拡充、冊子内容と配布先の拡充等を進め、より訴求力のあるみやげにする。

また、「ふるさと納税制度」の寄附記念品として、観光ボランティアガイドや世田谷みやげをふるさと納税対策でより活用する。

令和4年度

収 支 予 算 書

収支予算書(損益)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
(単位 千円)

科 目			予 算 額	前 年 度 額	比 較 増 減	備 考
大	中	小 科 目				
I 一般正味財産増減の部						
經常増減の部						
(1) 經常収益						
	①	基本財産運用益	875	881	△ 6	
		基本財産運用益	875	881	△ 6	
	②	特定資産運用益	52	36	16	
		特定資産運用益	52	36	16	
	③	事業運営収益	86,651	83,036	3,615	
		事業運営収益	62,435	64,126	△ 1,691	
		区受託事業収益	21,696	16,390	5,306	
		会議室使用料収益	2,520	2,520	0	
	④	会費収益	56,360	56,360	0	
		会費収益	56,360	56,360	0	
	⑤	受取補助金収益	389,385	411,117	△ 21,732	
		区人件費補助金	151,728	143,044	8,684	
		区事業費補助金	237,657	268,073	△ 30,416	
	⑥	雑収益	2,266	2,319	△ 53	
		受取利息収益	16	45	△ 29	
		広告料収益	1,900	1,924	△ 24	
		雑収益	350	350	0	
經常収益計 (A)			535,589	553,749	△ 18,160	

科 目			予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 增 減	備 考
大	中	小 科 目				
(2)經常費用						
	①	事業費	547,792	567,967	△ 20,175	
		報酬	18,753	11,420	7,333	
		給料手当	105,226	103,578	1,648	
		福利厚生費	24,317	25,915	△ 1,598	
		退職給付費用	5,504	7,302	△ 1,798	
		賞与引当金繰入額	5,336	4,885	451	
		旅費交通費	301	301	0	
		諸謝金	14,057	14,107	△ 50	
		会議費	32	90	△ 58	
		消耗品費	3,615	3,734	△ 119	
		印刷製本費	12,879	12,268	611	
		光熱水費	29,069	29,049	20	
		通信運搬費	8,069	8,520	△ 451	
		保険料	269	304	△ 35	
		委託費	156,167	180,459	△ 24,292	
		助成金	2,430	2,520	△ 90	
		使用料及び賃借料	12,667	13,195	△ 528	
		自動車使用料	307	307	0	
		負担金	9,924	9,855	69	
		租税公課	1,584	1,584	0	
		支払手数料	2,091	2,091	0	
		広告料	100	0	100	
		健康増進事業費	9,050	13,050	△ 4,000	
		健康増進利用補助費	3,924	3,300	624	
		健康維持利用補助費	7,848	8,148	△ 300	
		余暇活動費	71,623	54,478	17,145	
		利用補助費	9,310	23,620	△ 14,310	
		宿泊利用補助費	8,400	10,000	△ 1,600	
		加入促進経費	599	1,386	△ 787	
		給付金	9,735	8,575	1,160	
		減価償却費	13,246	12,632	614	
		雑費	1,360	1,294	66	

科 目		予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減	備 考
大	中 小 科 目				
	②管理費	12,172	10,911	1,261	
	報酬	5,389	4,095	1,294	
	給料手当	1,494	1,471	23	
	福利厚生費	345	368	△ 23	
	退職給付費用	67	89	△ 22	
	賞与引当金繰入額	76	69	7	
	旅費交通費	9	9	0	
	会議費	72	72	0	
	消耗品費	46	46	0	
	印刷製本費	117	117	0	
	光熱水費	1,646	1,645	1	
	通信運搬費	146	146	0	
	保険料	2	2	0	
	委託費	1,898	1,927	△ 29	
	使用料及び賃借料	273	286	△ 13	
	自動車使用料	10	10	0	
	租税公課	16	16	0	
	支払手数料	83	83	0	
	減価償却費	409	390	19	
	雑費	74	70	4	
	經常費用計 (B)	559,964	578,878	△ 18,914	
	評価損益等調整前 当期經常増減額 (C) (A-B)	△ 24,375	△ 25,129	754	
	評価損益等計 (D)	0	0	0	
	基本財産評価損益等	0	0	0	
	特定資産評価損益等	0	0	0	
	投資有価証券評価損益等	0	0	0	
	当期經常増減額 (E) (C+D)	△ 24,375	△ 25,129	754	

科 目		予 算 額	前 年 度 前 予 算 額	比 較 増 減	備 考
大	中 小 科 目				
	経常外増減の部				
(1)	経常外収益 (F)	0	0	0	
(2)	経常外費用 (G)	0	0	0	
	当期経常外増減額 (H) (F-G)	0	0	0	
	他会計振替額 (I)	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額 (J) (E+H+I)	△ 24,375	△ 25,129	754	
	一般正味財産期首残高 (K)	79,375	104,504	△ 25,129	
	一般正味財産期末残高 (L) (J+K)	55,000	79,375	△ 24,375	
	II 指定正味財産増減の部				
	①基本財産運用益	875	881	△ 6	
	基本財産運用益	875	881	△ 6	
	②一般正味財産への振替額	△ 875	△ 881	6	
	基本財産運用益振替額	△ 875	△ 881	6	
	当期指定正味財産増減額 (M)	0	0	0	
	指定正味財産期首残高 (N)	500,000	500,000	0	
	指定正味財産期末残高 (O) (M+N)	500,000	500,000	0	
	III 正味財産期末残高				
	正味財産期末残高 (P) (L+O)	555,000	579,375	△ 24,375	

(注記1) 借入金限度額0円

(注記2) 債務負担額0円

収支予算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

大中小科目	公益目的事業会計				小計	収益事業等会計 給付事業	法人会計	内部取引 消去	合計
	中小企業の振興に 関する事業	雇用・就労に 関する事業	中小企業労働者 福祉に関する事業						
I 一般正味財産増減の部									
経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用収益	0	0	0	0	0	0	875,000		875,000
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	875,000		875,000
特定資産運用収益	0	0	0	0	0	0	52,000		52,000
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	52,000		52,000
事業運営収益	25,651,000	191,000	60,809,000	86,651,000	0	0	0		86,651,000
事業運営収益	1,435,000	191,000	60,809,000	62,435,000	0	0	0		62,435,000
区受託事業収益	21,696,000	0	0	21,696,000	0	0	0		21,696,000
会議室使用料収益	2,520,000	0	0	2,520,000	0	0	0		2,520,000
会費収益	0	0	46,625,000	46,625,000	0	0	0		46,625,000
会費収益	0	0	46,625,000	46,625,000	0	0	0		46,625,000
受取補助金収益	213,144,000	117,016,000	53,050,000	383,210,000	2,743,000	0	3,432,000		389,385,000
区人件費補助金	93,646,000	28,586,000	24,304,000	146,536,000	1,760,000	0	3,432,000		151,728,000
区事業費補助金	119,498,000	88,430,000	28,746,000	236,674,000	983,000	0	0		237,657,000
雑収益	0	10,000	2,240,000	2,250,000	0	0	16,000		2,266,000
受取利息収益	0	0	0	0	0	0	16,000		16,000
広告料収益	0	0	1,900,000	1,900,000	0	0	0		1,900,000
雑収益	0	10,000	340,000	350,000	0	0	0		350,000
経常収益計 (A)	238,795,000	117,217,000	162,724,000	518,736,000	12,478,000	0	4,375,000		535,589,000

大目	中目	小科目	公益目的事業会計				小計	収益事業等会計		法人会計	内部取引 消去	合計
			中小企業の振興に 関する事業	雇用・就労に 関する事業	中小企業勤労者 福祉に関する事業	給付事業		収益事業等会計				
(2) 経常費用												
事業費												
報酬		249,553,000	119,230,000	166,197,000	534,980,000	12,812,000	547,792,000					
給料手当		7,722,000	4,412,000	5,516,000	17,650,000	1,103,000	18,753,000					
福利厚生費		69,795,000	19,636,000	15,261,000	104,692,000	534,000	105,226,000					
退職給付費用		16,129,000	4,538,000	3,527,000	24,194,000	123,000	24,317,000					
賞与引当金繰入額		5,292,000	95,000	117,000	5,504,000	0	5,504,000					
旅費交通費		3,539,000	996,000	774,000	5,309,000	27,000	5,336,000					
諸謝金		239,000	31,000	31,000	301,000	0	301,000					
会議費		13,949,000	108,000	0	14,057,000	0	14,057,000					
消耗品費		32,000	0	0	32,000	0	32,000					
印刷製本費		1,993,000	1,077,000	530,000	3,600,000	15,000	3,615,000					
光熱水費		7,373,000	1,137,000	4,362,000	12,872,000	7,000	12,879,000					
通信運搬費		10,928,000	15,097,000	2,814,000	28,839,000	230,000	29,069,000					
保険料		4,340,000	1,288,000	2,344,000	7,972,000	97,000	8,069,000					
委託費		217,000	41,000	11,000	269,000	0	269,000					
助成金		82,033,000	64,615,000	9,519,000	156,167,000	0	156,167,000					
使用料及び賃借料		2,310,000	120,000	0	2,430,000	0	2,430,000					
自動車使用料		7,158,000	3,501,000	1,826,000	12,485,000	182,000	12,667,000					
負担金		211,000	48,000	48,000	307,000	0	307,000					
租税公課		9,910,000	14,000	0	9,924,000	0	9,924,000					
支払手数料		416,000	16,000	1,152,000	1,584,000	0	1,584,000					
広告料		330,000	110,000	1,574,000	2,014,000	77,000	2,091,000					
健康増進事業費		80,000	20,000	0	100,000	0	100,000					
健康増進利用補助費		0	0	9,050,000	9,050,000	0	9,050,000					
健康維持利用補助費		0	0	3,924,000	3,924,000	0	3,924,000					
余暇活動費		0	0	7,848,000	7,848,000	0	7,848,000					
利用補助費		0	0	71,623,000	71,623,000	0	71,623,000					
宿泊利用補助費		0	0	9,310,000	9,310,000	0	9,310,000					
加入促進経費		0	0	8,400,000	8,400,000	0	8,400,000					
給付金		0	0	599,000	599,000	0	599,000					
減価償却費		4,781,000	2,048,000	5,735,000	12,564,000	682,000	13,246,000					
雑費		776,000	282,000	302,000	1,360,000	0	1,360,000					

大	中	科目	公益目的事業会計					収益事業等会計	法人会計	内部取引 消去	合計
			中小企業の振興に 関する事業	雇用・就労に 関する事業	中小企業勤労者 福祉に関する事業	小計	給付事業				
		管理費									
		報酬									12,172,000
		給料手当									5,389,000
		福利厚生費									1,494,000
		退職給付費用									345,000
		貸与引当金繰入額									67,000
		旅費交通費									76,000
		会議費									9,000
		消耗品費									72,000
		印刷製本費									46,000
		光熱水費									117,000
		通信運搬費									1,646,000
		保険料									146,000
		委託費									2,000
		使用料及び賃借料									1,898,000
		自動車使用料									273,000
		租税公課									10,000
		支払手数料									16,000
		減価償却費									83,000
		雑費									409,000
											74,000
		経常費用計 (B)	249,553,000	119,230,000	166,197,000	534,980,000	12,812,000	12,172,000	0	0	559,964,000
		評価損益等調整前									
		当期経常増減額 (C) (A-B)	△ 10,758,000	△ 2,013,000	△ 3,473,000	△ 16,244,000	△ 334,000	△ 7,797,000	0	0	△ 24,375,000
		評価損益等計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		当期経常増減額 (E) (C+D)	△ 10,758,000	△ 2,013,000	△ 3,473,000	△ 16,244,000	△ 334,000	△ 7,797,000	0	0	△ 24,375,000
		経常外増減の部									
		(1) 経常外収益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 経常外費用 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		当期経常外増減額 (H) (F-G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		他会計振替額 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		当期一般正味財産増減額 J) (E+H+I)	△ 10,758,000	△ 2,013,000	△ 3,473,000	△ 16,244,000	△ 334,000	△ 7,797,000	0	0	△ 24,375,000

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(1) 資金調達の見込みについて

借入れの予定		<input type="checkbox"/>	あり	<input checked="" type="checkbox"/>	なし
事業 番号	借入先	金額		用途	

(2) 設備投資の見込みについて

借入れの予定		<input type="checkbox"/>	あり	<input checked="" type="checkbox"/>	なし
事業 番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額		資金調達方法 又は取得資金の用途	